

「資産運用コンサルティングのポイント Vol.33～ 多様化するETF、どのような種類があるのか？ ～前篇～>」



株式会社 ZUU の冨田和成です。今回は ETF の基礎的なことを解説したいと思います。

今をさかのぼること 13 年前の 2003 年 2 月 7 日、当時の竹中平蔵経済財政政策担当大臣が記者会見で、「ETF 買いましょう。絶対もうかります」と発言したことが大きな話題になりました。ETF は元本が保証されない金融商品です。よりによって、金融市場を監督する立場の内閣府特命担当大臣が特定の金融商品の有利性を宣伝し、あろうことか「絶対もうかる」と発言したわけです。仮に、証券外務員である証券会社の販売員が、顧客に対して断定的な判断を行ったとしたらどうでしょう。それは違法行為にほかなりません。

当時は、「ETF って何だ？」という人もまだまだ大勢いた時代。10 年以上の年月が経過し、ようやく、ETF は投資家にも認知される存在になりました。それを思うと、竹中元大臣の発言がどれほど大きな影響を与えたか、考えるまでもないでしょう。

■ETF とは「少額でも日経平均株価を保有できる」商品

ETF とは、「Exchange Traded Fund」の頭文字をとったもので、証券取引所に上場し、株価指数などに代表される指標への連動を目指す投資信託です。例えば、代表的な商品としては「東証株価指数 (TOPIX)」や「日経平均株価」に連動する ETF などが挙げられます。こうした ETF は、TOPIX や日経平均株価の値動きとほぼ同じ値動きをするように運用されており、これらの ETF を保有することで、マーケット全体に投資を行うことができる、つまり、少額からでも日経平均株価を保有できるということなのです。

■ETF のメリットは？

では、ETF にはどのようなメリットがあるのでしょうか。ETF は、個別株を購入する株式投資と異なり、複数の銘柄に分散投資を行うという点では、投資信託と同じといえます。しかし、ETF は証券取引所に上場され、市場で売買されるため、一般的な投資信託とも異なるのです。上場株式と同じように、市場が開いている間はいつでも ETF の売買を行えます。一方、一般的な投資信託は「ブラインド方式」と呼ばれ、購入や解約を申し込んだ時点では、売買の値段が

決まっています。一体いくらで投資信託を買えたのか、いくらで売れたのかは、事後にしか分からないのです。

ETFの注文方法は上場株式と同じで、「指値注文」や「成行注文」ができるほか、「信用取引」もおこなえます。このように多彩な注文方法を選択できる点も、ETFのメリットと言えるでしょう。そして、投資家にとって最大のメリットは、コストの安さです。販売会社を介さないため、一般の投資信託と比較したとき、販売手数料や信託報酬などのコストが低く抑えることができるのです。

>>更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

<http://www.nichizei.com/fpforum.html>

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール（金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ）への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013年3月に野村証券を退職し、「金融×IT」で時価総額100兆円を超える世界一の企業を創るべく、株式会社ZUUを設立。設立から約1年半で10種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間1,000万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間2万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイトZUU Advisors Supportを運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考：ZUU Advisors-Support： <http://support.zuuadvisors.com/>

：ZUU online： <http://zuoonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 企画開発部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488